

新たなごみ減量の取組

- 「ごみげんりょうアイデアコンテスト」の実施について・・・・・・・・・・ 1
（別添資料）ごみげんりょうアイデアコンテスト（パンフレット）
- 小型家電の回収品目の拡大と宅配便によるモデル回収の実施について・・・ 4
- 家庭で眠っている水銀が使われている製品の回収の強化について・・・・・・ 8



応募者に記念品を進呈！
受賞者には副賞有り！



平成26年8月19日
環境政策局

担当：循環型社会推進部
ごみ減量推進課

TEL: 213-4930

「ごみげんりょうアイデアコンテスト」の実施について

家庭ごみで一番多い生ごみを減らすため、京都市では、食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、排出前に水を切る「水キリ」、これら3つの「キリ」をあわせた「生ごみ3キリ運動」を実施中です！

この運動をさらに普及させるため、この度、皆様が生活の中で行っている3キリの実践方法やアイデアを広く募集しますので、お知らせします。

1 応募期間

平成26年8月25日（月）～11月10日（月）（当日消印有効）

2 応募資格

個人で応募する場合

どなたでも可。

※本人の同意がある場合は他薦も可。

団体で応募する場合

応募者が団体の代表者である必要はありませんが、その応募内容について必ず団体の承認を得てください。

※詳細は募集案内チラシで御確認ください。



3 募集する部門と内容

次のそれぞれの部門に小中学生の部と一般の部を設けます。

< ソフト部門 「生ごみを減らすアイデア」 >



生ごみ減量を心掛けた買い物の仕方や効果的なエコクッキングレシピ、一風変わった生ごみ堆肥化容器の使用方法など、生ごみを減らす工夫やアイデアを募集します！

< ハード部門 「水キリグッズアイデア」 >



水切り機器の製品の開発案、日用品を組み合わせた生活の水切りの知恵等、生ごみの水切りに関するアイデアを募集します！

※アイデアは京都市情報館等のホームページで公開します。

※特に、皆様にお知らせしたいアイデア等については、選定のうえ、表彰する場合があります。

4 応募方法

(1) ホームページから応募する場合

ホームページ「京都生ごみスッキリ情報館」内の「ごみげんりょうアイデアコンテスト」のページにアクセスし、定型のフォーマットに入力してください。

URL:<http://www.sukkiri-kyoto.com/>

生ごみスッキリ情報館

検索

(2) 応募用紙により応募する場合

所定の応募用紙に、必要事項を御記入のうえ、京都市ごみげんりょうアイデアコンテスト事務局まで郵送、FAX又は電子メールで送付してください。電子メールで応募する場合は、必要事項を記載のうえ、タイトルを「ごみげんりょうアイデアコンテスト」として送信してください。

※なお、応募者の個人情報京都市で管理し、本事業に関する目的にのみ使用します。

5 応募用紙の配布

平成26年8月25日（月）から配布を開始します。

京都市の各区役所・支所等で配布するほか、京都市情報館内の「暮らしの情報」→「ごみ・リサイクル」の広報資料・お知らせのページからダウンロードできます。

URL:<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

「京都生ごみスッキリ情報館」内の「ごみげんりょうアイデアコンテスト」のページからもダウンロードできます。

6 応募上の注意点

- ・一人あたり何点でも応募できますが、その場合はアイデアごとに応募用紙を作成してください。
- ・応募者自身が考えたアイデアで、未発表のものに限ります。
- ・応募されたアイデアに係る著作権及びその他一切の権利は、京都市に帰属するものとします。なお、応募されたアイデアに関して、盗用等による著作権、肖像権等に疑義が生じた場合は、応募者の責任において解決するものとします。
- ・応募されたアイデアについては、全て公開に同意されたものとみなします。
- ・応募されたアイデアは、内容を審査し、広く市民にお知らせできるアイデアについては、京都市情報館のホームページ等で公開します。ただし、公序良俗に反する内容、広告・宣伝や商行為、政治活動、宗教活動、明らかに著作権の侵害となると思われるもの、事業の趣旨に合わないもの、その他掲載がふさわしくない内容を含むもの等は除きます。
- ・公開の時期及びアイデアごとの公開・非公開の取扱いについては、改めて個別連絡は致しません。
- ・公開するアイデアは、公開に当たり、誤字・脱字の訂正、単語の誤用の訂正、不適切な表現の修正、文章の省略等の修正をする場合があります。
- ・応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ・応募用紙等は返却しません。

7 表彰・副賞

表彰する場合は、表彰状及び副賞（賞金：最大3万円）を贈呈します。なお、応募者に記念品（参加賞）を進呈します。

※未成年の方が受賞される場合には、副賞を受け取るに当たり保護者の同意書が必要になります。

8 応募先

京都市ごみげんりょうアイデアコンテスト事務局（株式会社関広 内）

電話 075-212-5221 FAX 075-213-0453 E-mail info@sukkiri-kyoto.com

所在地 〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上ル

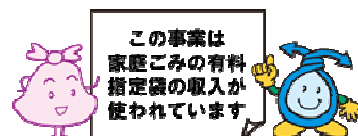
9 問合せ先

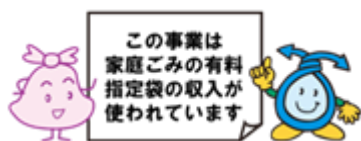
環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課 減量企画担当：山内・西尾

電話 075-213-4930 FAX 075-213-0453 E-mail junkan@city.kyoto.jp

所在地 〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下ルー一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル8階





平成26年9月16日
環 境 政 策 局
(担当 循環型社会推進部ごみ減量推進課)
TEL 213-4930

小型家電の回収品目の拡大と宅配便によるモデル回収の実施について ～ 「都市鉱山の発掘」の新たな取組 ～

京都市では、資源の有効利用と環境負荷の低減に向けたごみ減量の取組として、平成21年11月から小型家電の回収・リサイクルを実施しており、現在、区役所・支所、商業施設など市内46箇所【参考1】で、34種類の家電【参考2】を対象に拠点回収※を行っています。

この度、小型家電リサイクルの新たな取組として、拠点回収の対象品目を拡大します。

さらに、拠点では回収できない、サイズの大きいものも含めた家電を対象に、民間事業者との連携による、宅配便でのモデル的な回収を行うため、「使用済小型家電のモデル回収の実施に関する協定」を、政令市で初めて締結しますので、お知らせします。



1 拠点回収の対象品目の拡大

区役所・支所、商業施設など市内46箇所で回収している小型家電について、これまで34種類に限定していましたが、平成26年10月1日（水）から、全ての家電を対象にします。

※ 家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコンを除く、「縦×横＝15×25cm」以内のすべての家電が対象になります。

※ 新たな対象品目例：アイロン、懐中電灯 など

2 民間事業者による宅配便でのモデル的な回収

(1) 概 要

ごみ減量と資源の有効利用を図るとともに、利便性の高い、新たな小型家電の回収・リサイクルルートを確保するため、民間事業者（リネットジャパン株式会社【参考3】＝小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者）との連携により、「インターネットでの申込みにより、希望した日時に宅配便で小型家電を回収・リサイクルするモデル的な取組【参考4】」を、平成26年10月1日から民間事業として開始します。

なお、同社の宅配便を活用した小型家電の回収は、小型家電リサイクル法に基づく国内唯一の取組です。

(2) 協定の締結

ア 協定書の調印式

(ア) 日 時 平成26年9月24日(水) 午前10時30分～10時45分

(イ) 場 所 市役所本庁舎3階 第二応接室

(ウ) 出席者 リネットジャパン株式会社 黒田 武志 代表取締役社長 ほか
京 都 市 足立 裕一 環境政策局長 ほか

イ 協定の主な内容

(ア) 目 的

小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律。平成25年4月施行)に基づき、使用済小型家電の宅配便による回収・リサイクルをモデル的に実施し、小型家電の有効な回収方法等を検証するなど、市民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に寄与することを目的とする。

(イ) 役割分担

○ リネットジャパン株式会社

市民からの小型家電の回収及び回収状況の京都市への報告

○ 京都市

リネットジャパン株式会社が行う小型家電の回収をはじめとする、小型家電リサイクル法に基づく回収・リサイクルを促進するための広報

(ウ) 期 間

協定締結日から平成27年3月31日まで

※ モデル回収は、平成26年10月1日から開始

【参考 1】 小型家電回収拠点一覧

使用済小型家電回収専用ボックス設置場所



【参考 2】 拠点回収を行っている小型家電の回収品目一覧 (34種類)

- 家庭用ゲーム機ソフト (カセット)
- 家庭用ゲーム機本体 (携帯用, 据置用)
- 携帯液晶テレビ
- 携帯電話・PHS
- デジタルカメラ
- 電子辞書
- 電子手帳
- 電 卓
- パソコン用外付けディスクドライブ (HDD 等)
- ビデオカメラ
- ポータブルDVDプレーヤー
- ポータブル式音楽プレーヤー
- ポータブル式ラジオ
- ICレコーダー
- USB メモリー
- おもちゃ (電動のもの)
- カーオーディオ
- カーナビ・カーDVD
- ゲームコントローラー
- 充 電 器
- デジタルキッチン用具 (スケール等)
- 電気カミソリ
- 電気コード類 (ACアダプター・ケーブル・延長コード等)
- 電子健康器具類 (体脂肪計, 電子体温計等)
- 電動歯ブラシ
- 電話機 (子機含む)
- 電動工具・ポンプ・モーター類 (ミキサー, ポンプ等)
- 時 計
- パソコン周辺機器 (マウス, キーボード, ケーブル等)
- プリンタ・スキャナ
- ヘアードライヤー
- メモリー類 (SDカード, メモリースティック等)
- モデム類
- リモコン

【参考 3】 リネットジャパン株式会社の概要

- ・ 企業名 : リネットジャパン株式会社
- ・ 設立 : 平成 25 年 3 月
- ・ 所在地 : 愛知県大府市一屋町三丁目 45 番地
- ・ 事業内容 : 宅配便を活用した小型家電のリサイクル・リユース事業

※ 同社は、小型家電リサイクル法に基づく国の認定を受けており、廃棄物処理法の許可を受けずに、小型家電の収集運搬・リサイクルを行うことができる。

【参考 4】 宅配便で小型家電を回収・リサイクルするモデル的な取組の概要

宅配便による戸別回収

リネットに申込後、自宅から希望日時（最短翌日）に佐川急便が回収します。

1 お申し込み



希望日時に回収!最短翌日!

PC・スマホから申込

2 お支払い



リサイクル券の購入は不要!

クレジットカード・銀行決済

3 詰める



箱に入れば、何点でもOK

4 回収



希望日時（最短翌日）に回収



パソコンを中心に、ご家庭にある殆どの家電製品(400品以上)が回収対象です。
パソコンの回収をご利用の方は、データ消去ソフトを無料でご利用いただけます。
※データ消去証明書を発行するサービス（+ 1台 1,600円）もあります。

回収料金

箱に入れば小型家電を何点詰めても
1箱880円（税抜）



箱のサイズ：3辺合計140cm・20kg以内

詳細・申込はWEBで

リネットジャパン

検索

<http://www.renet.jp>

小型家電リサイクル法
環境大臣・経済産業大臣 認定事業者



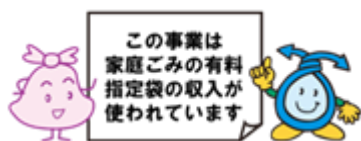
小型家電
大臣認定 第0024号

リネットジャパン株式会社



本市の拠点で回収できない
縦×横が 15×25cm 以上の
家電についても回収可能

※ この取組は、平成26年7月から、
愛知県全域で先行的に実施されている。
愛知県以外での実施は、京都市が初めてとなる。



平成26年9月17日
環境政策局
〔担当 循環型社会推進部ごみ減量推進課〕
TEL 213-4930

家庭で眠っている水銀が使われている製品の回収の強化について

平成25年10月、製品への水銀使用の削減や、水銀の大気や水・土壌への排出の抑制などを定めた、「水銀に関する水俣条約」が外交会議で採択されました。

また、本年3月には、京都市会から国に対し、条約の早期発効に向け、水銀を含む廃棄物の適正処理を確保するための実効性の高い枠組みを早期に確立することなどを強く求める「「水銀に関する水俣条約」の早期発効と水銀含有廃棄物の国内適正処理体制の確立を求める意見書」が提出されました。

こうした状況を踏まえ、京都市では、条約採択から1年を迎える本年10月に、家庭で不要になった水銀が使われている製品の回収機会を拡大するなど、回収の取組を強化しますので、お知らせします。

1 拠点回収の対象品目の拡大

これまでから区役所・支所内のエコまちステーション、まち美化事務所及び上京リサイクルステーションにおいて、蛍光管、水銀体温計、電池類※などの水銀が使われている製品を回収しています。

この度、水銀が使われている製品の回収を強化するため、蛍光管などに比べて水銀含有率が高い「水銀血圧計」を、平成26年10月1日（水）から、これらの回収拠点で新たに回収します。

※ 電池類（乾電池、小形二次電池（充電式電池）、ボタン電池）について

一部のボタン電池や海外製の乾電池に、水銀が使用されている場合があります。



水銀血圧計には、蛍光管の約6,800倍の水銀が含まれているんだよ（水銀体温計には、約100倍）。

※ 各製品に含まれる水銀量

蛍光管 7 mg（ミリグラム）、水銀血圧計 47,600mg、
水銀体温計 750mg

【出典】水銀の処理等に関する検討会とりまとめ

（平成24年2月 東京都環境局が設置した同検討会）



公園や学校などでの「有害・危険ごみ等の移動式拠点回収」でも回収を実施中！日時や場所は、区役所・支所内のエコまちステーションや以下のホームページで確認してね。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000150065.html>



2 共同実施

この取組では，回収等に関する広報媒体を通じた周知や，回収した水銀が使われている製品の処理を，公益社団法人全国都市清掃会議[※]と共同で実施します。

※ 公益社団法人全国都市清掃会議

廃棄物処理事業を実施している市区町村等が共同して，その事業の効率的な運営及びその技術の改善のために必要な調査，研究等を行うことにより，清掃事業の円滑な推進を図り，もって住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に役立てることを目的に，昭和51年に設立（本年8月1日現在，本市を含む575市区町，一部事務組合が会員となっている。）

（ホームページ） <http://www.jwma-tokyo.or.jp/>